

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第44号	
事故等名	衝突（灯浮標）	
発生日時	平成22年2月14日 02時15分ごろ	
発生場所	香川県丸亀市本島南西沖 備讃瀬戸北航路第9号灯浮標（概位 北緯34°22.1′ 東経133°45.9′）	
事故等調査の経過	平成22年4月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 やまなか、747トン 134861、山中造船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 二等航海士、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船：左舷船首部擦過傷 灯浮標：凹損	
事故等の経過	本船は、船長及び二等航海士ほか3人が乗り組み、備讃瀬戸北航路を針路約260° 対水速力約12.8ノット（kn）として自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の二等航海士が居眠りに陥り、平成22年2月14日02時15分ごろ、備讃瀬戸北航路第9号灯浮標に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮流 東流約1.9kn	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、備讃瀬戸北航路を西進中、単独で船橋当直中の二等航海士が、居眠りに陥ったため、備讃瀬戸北航路第9号灯浮標に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が備讃瀬戸北航路を西進中、単独で船橋当直中の二等航海士が居眠りに陥ったため、備讃瀬戸北航路第9号灯浮標に衝突したことにより発生したものと考えられる。	